

# 手話コミュニケーション入門 II

科目ナンパリング SNE-102

選択 2単位

爲川 雄二

## 1. 授業の概要(ねらい)

手話を学んでいくことは聴覚障害者との会話を通した交流をするだけにとどまらず、自分自身の表現力、コミュニケーション能力の向上にも繋がる。この授業では「手話コミュニケーション入門I」を学んだ学生を主な対象とし、取り上げる会話の内容を増やすことをめざす。また、手話そのものの関連知識や、聴覚障害に関する社会的・歴史的な基礎知識を学び、聴覚障害の理解や聴覚障害者との共生への意識を高め、本学にも在籍する聴覚障害学生への支援にも関われる姿勢を持てるようとする。

## 2. 授業の到達目標

- ①日常でかわされる簡単な会話を聴覚障害者と手話で行える技術を習得でき活用できるようになる。
- ②聴覚障害者の社会的、歴史的立場について、その基本的な部分を理解し共生社会に参加する姿勢が身に付く。
- ③聴覚障害学生への支援に参加しようとする姿勢を得る。

## 3. 結果評価の方法および基準

学習内容の評価配分は手話技能60%、障害理解40%とし、評価する内容、方法として講義の区切りに行うミニテスト40%、期末テスト60%の割合で評価をする。

出席が10回未満の者は単位認定しない。やむを得ない事情以外、遅刻早退は認めない(出席に数えない)。

## 4. 教科書・参考文献

### 教科書

全国手話研修センター発行 『手話奉仕員養成テキスト 手話を学ぼう、手話で話そう』 「手話コミュニケーションI」での未学習部分を使用する

### 参考文献

授業時に紹介する

## 5. 準備学修の内容

- ①予習としてテキストを事前に読んでおくこと。
- ②授業で習った手話表現を再現できるように、配布資料に合わせてビデオみて復習すること。
- ③テレビでの手話ニュース、手話の学習番組、聴覚障害関連の番組の積極的な視聴をすること。
- ④聴覚障害学生と交流の機会を持つこと。ノートテイク支援の活動に参加するように努力すること。

## 6. その他履修上の注意事項

この授業は「手話コミュニケーションI」の履修を前提にしている。「手話コミュニケーションI」程度の初步的な手話は、すでに獲得されている想定で授業を進める。また、手話は「見る」活動がなければ学習が成立しない。視線を講師やスライドに集中できない学生、私語をする学生は授業への参加を認めない場合もある。校内で聴覚障害学生に触れあう機会を作り、ノートテイクなどの支援活動にも加わってもらいたい。

## 7. 授業内容

【第1回】	オリエンテーション <実技>指文字、指數詞の復習
【第2回】	<実技>自己紹介1(名前、家族、趣味)
【第3回】	<実技>自己紹介2(数を使った紹介、仕事、住所)
【第4回】	<実技>自己紹介3(総合、まとめ)
【第5回】	<ミニテスト1> <実技>1日のことを話す(時間の表し方、生活動作等)
【第6回】	<実技>1週間、1ヶ月のことを話す(予定、時の経過等)
【第7回】	<実技>1年のことを話す(季節、行事等)
【第8回】	<実技>パーティ等の計画(計画を作る、疑問詞、質問等)
【第9回】	<実技>旅行のことを話す(簡単な質問と答える会話の発展)
【第10回】	<ミニテスト2> <実技>病院のことを話す(いろいろな体の状況を伝える)
【第11回】	<実技>明日の予定は?/食事に行こう(誘う、誘われる) <実技>強弱による気持ちの表し方、疑問詞
【第12回】	<実技>学校や保育所のことを尋ねる(様子を尋ねる、知らせる)
【第13回】	<実技>職場のことを話しましょう(職場での会話の例を覚える、教育場面での手話の使用例)
【第14回】	※オンラインで開講 総合演習(入門編手話表現のまとめと今後の発展、表情豊かに、具体的に表現する) 最終試験とまとめ
【第15回】	

<講義>以下の内容を第3回～第13回の中で適宜講義する。

- (1)聴覚障害教育の歴史、現在、課題
- (2)学校現場における手話、手話に関連するマナー、諸知識
- (3)手話言語法、手話言語条例、障害者差別解消法等の内容を知る
- (4)「ろう、難聴者」の生活(関連するテレビ等での報道内容等)